

令和7年4月採用湯浅広川消防組合職員採用試験案内

湯浅広川消防組合消防本部 総務課
〒643-0002 和歌山県有田郡湯浅町大字青木670番地
Tel (0737) 64-0119・63-5301

- 受付期間：令和6年8月1日（木）～令和6年8月23日（金）必着
- 試験日：令和6年9月22日（日）
- 試験場所：受験票の返送時にお知らせします。

1 採用職種及び採用予定人員

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
消防職	若干名	消防本部及び消防署における消防業務

2 受験資格

学校教育法に定める高等学校以上の課程を修了した方（令和7年3月高等学校卒業見込みの方を含む。）又はこれと同等以上の学力を有する方で、次の条件を満たすもの。ただし、日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。	
(1)	平成11年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた方
(2)	令和7年4月1日から勤務できる方で、採用後、湯浅町又は広川町に居住できる方
(3)	身体が次の基準を満たすこと。 ア 身長－概ね160cm以上(女子は、概ね155cm以上) イ 体重－概ね50kg以上(女子は、概ね45kg以上) ウ 視力－矯正視力を含み両眼で1.0以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。 エ 聴力－正常であること。 オ その他－職務遂行に支障のない身体的状態であること。
(4)	準中型自動車運転免許（5t限定を除く。）を有する方、又は採用後1年以内に同免許を取得見込の方。

3 試験の方法及び内容

第1次試験 令和6年9月22日(日)

場 所 受験票の返送時にお知らせします。
受付時間 午前8時30分から午前8時50分
試験時間 午前9時00分から午後4時00分頃

方 法	内 容
教養試験 択一式(2時間)	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験
適性検査 択一式(20分)	消防職員としての適応性を性格的な面からみる筆記試験
体 力 測 定	消防職員としての業務遂行に必要な体力度を有しているかの測定 上体起こし、立ち幅跳び、反復横跳び、シャトルラン、握力、 長座体前屈

試験当日(9月22日)持参するもの

- ・受験票、筆記用具、運動ができる服装・靴、昼食(外食可)

第2次試験 予定 令和6年10月下旬

※ 詳細は、第1次試験合格者に通知します。

方 法	内 容
作文試験 記述式(60分)	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験
面 接 試 験	人物、能力、性格等についての個別面接

試験当日、持参するもの

- ・受験票、筆記用具
- ・健康診断書(湯浅広川消防組合所定書式)

4 結果発表

第1次試験	10月上旬	各試験の受験者全員に文書で通知します。
第2次試験	11月中旬	

5 受験手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の交付場所

湯浅広川消防組合消防本部、湯浅町役場総務課及び広川町役場総務課

申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して湯浅広川消防組合消防本部総務課まで請求してください。

(2) 申込み方法

ア 所定の申込用紙（申込書及び受験票）に必要事項を記入し、写真及び切手を貼って、次の書類を添付して消防本部総務課へ持参するか、又は郵送してください。

(ア) 住民票の写し（本人のみ）

(イ) 最終学歴の卒業証明書（令和7年3月に高等学校又は大学等を卒業見込みの方は卒業見込証明書）

イ 申込用紙を郵送する場合は、必ず『簡易書留郵便』とし、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

郵送先：〒643-0002

和歌山県有田郡湯浅町大字青木670番地

湯浅広川消防組合消防本部 総務課

(3) 受付期間・場所

ア 受付期間は、令和6年8月1日（木）～令和6年8月23日（金）

イ 受付場所は、湯浅広川消防組合消防本部総務課で、午前9時から午後8時までです。

ウ 郵送の場合は、受付締め切り日までに必着のこと。

受験票の交付は、9月上旬発送します。また、9月10日（火）までに受験票が届かない場合は湯浅広川消防組合消防本部総務課まで至急連絡してください。

6 採用

(1) 採用されると、条件付採用期間として、一定期間、消防職員としての必要な教育（和歌山県消防学校初任教育を含む。）を受けた後、消防本部、消防署に配属されます。

(2) 勤務条件・給与等は、湯浅広川消防組合職員の給与等に関する条例等の規定によります。

7 その他

(1) 受験資格がないこと又は申込記載事項を偽って記入したことが判明したときは合格及び採用を取り消します。

(2) 申込の際に提出された書類については、一切お返しいたしません。個人情報の保護に関する法律により保護され、採用試験以外の目的で利用されることはありません。

(3) 試験場には食堂等はありません。各自で準備してください。

(4) 試験当日は、8時50分までに試験場に来て受付を行ってください。

※ 採用試験についての問い合わせ先

湯浅広川消防組合消防本部

総務課 電話（0737）63-5301

【参 考】

地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者